

町長 中定校工事施行者の野村上建の見積は二八二〇〇〇圓なる旨を述べ  
一第ハ番(高橋角藏)設計変更後の認可について

町長 其の半額を町が補助する旨を述べ

一第四番(川室金吉)町長の町会協議会の結果について賛同あり  
井梅振興会委員長説明す

一第ニ番(貫井伊作)町長は許可付にする事を述べたか。

町長 資料割当を要した事及國庫補助を見込み別に寄附の増額  
は夫れをいよいよ旨の答弁をなす

一第ニ番(井梅新十郎)寄附金の増額をいよいよは賛成する。

一第ニ番(田村福一)本件は設計事務所については振興委員会に任した  
事柄の割当を要する旨を述べたか。

一第ニ番(杉森真)振興財政委員会として

一議長(加藤市藏)本件につき異議あるや否やにつき採決する旨を告げ賛  
成者に挙手を命ず

挙手 全員

日往第三 第三に學校新築校舎の補修工事並宿直室の

新築工事の施行に関する件

一議長(加藤市藏)本件を議題とする旨を告ぐ

一議長(加藤市藏)第一読会を用いる旨を告ぐ

書記 朗読

一町長(岸徳太郎)本件はつゝは九月二十五日の町会臨時会より首下の議決  
を経たものであるが、急施を要するのび二以上の業者から見積書を提出

せしめ町長の適当と認めらる者と隨意契約を締結する。よろこ  
地方自治法第二百四十三條。但書。規定により本会の同意を求めるもの  
であると提案理由を説明す

一第ニ番(井梅新十郎)予算金額について賛同あり

書記 説明す

第三五番(砥村武夫)中受放入れにつき指名しなかつた業者も考慮しなかつた  
一議長(加藤市蔵)本件につき異議なきや否やも会議に諮る

全員 賛成

會議録署名議員選舉

一議長(加藤市蔵)署名議員の選舉は指名推選により指名者を議長  
となすべき旨を會議に諮り 全員異議なきに付指名推選によることに  
決する旨を生るべ

一議長(加藤市蔵)左の者を指名し各一名毎に會議に諮り異議なく決す  
村野喜平 井上岩次郎 貫井伊作

一議長(加藤市蔵)會議を閉する旨を生るべ

一議長(加藤市蔵)臨時町会を閉会する旨を宣す

午前九時五十五分

右會議の顛末を録し其の相違なきことを證するためここに署名す

昭和三十三年十月四日

福生町會議長

加藤市蔵

町會議員

村野喜平

全

井上岩次郎

全

貫井伊作

昭和三十三年第五回町會々議録

一、昭和三十三年十月二十日福生町會も福生町役場にて招集す

一、應招議員左の如し

- |      |       |
|------|-------|
| 第一番  | 並木竹松  |
| 第二番  | 児島信一  |
| 第四番  | 田村幾太郎 |
| 第五番  | 横田壽照  |
| 第七番  | 田村信   |
| 第八番  | 高橋角藏  |
| 第九番  | 村尾昌三  |
| 第十番  | 杉森真   |
| 第十二番 | 高水藤太郎 |
| 第十三番 | 設樂美知  |

|       |   |   |     |
|-------|---|---|-----|
| 第十四番  | 川 | 窪 | 金吉  |
| 第十五番  | 田 | 村 | 福一  |
| 第十六番  | 高 | 橋 | 三郎  |
| 第十七番  | 田 | 村 | 宇一  |
| 第十八番  | 森 | 田 | 幸藏  |
| 第十九番  | 森 | 田 | 誠重  |
| 第二十番  | 羽 | 村 | 榮吉  |
| 第二十一番 | 村 | 野 | 喜平  |
| 第二十二番 | 平 | 井 | 初五郎 |
| 第二十三番 | 井 | 上 | 岩太郎 |
| 第二十四番 | 貴 | 井 | 伊作  |
| 第二十五番 | 磯 | 村 | 武夫  |
| 第二十六番 | 田 | 村 | 利一  |

一 會議の事件九の如し

- 一 福生町消防団條例設定の件
- 二 福生町午数拜條例一部改正の件
- 三 補助金交付に関する件
- 四 寄附受領に関する件
- 五 消防委員選任に関する件

一 議長(副議長平井初五郎)

十月二十日午前八時三十分開会を宣す

一 地方自治法第百三十一條の規定により、議長、請託に出席したる者を如し

|    |   |      |
|----|---|------|
| 町長 | 岸 | 徳次郎  |
| 助役 | 齊 | 藤吉太郎 |
| 主事 | 内 | 田 勇  |
| 書記 | 大 | 野 忠一 |

書記 橋本秀藏

書記補 佐藤三郎

一 本会。書記左。如し

囑託 内田 勇

大野 忠一

一 議長(副議長平井初五郎)十月三十日午前八時三十五分開議を宣す

一 出席議員左。如し

並木 竹松 児島 信一 田村 幾太郎

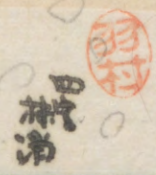
横田 壽照 田村 信 高橋 角藏

村尾 昌三 杉 森 真 高水 藤太郎

設樂 美知 川 窪 金吉 田村 福一

高橋 三郎 田村 宇一 高橋 三郎

森田 幸藏 森田 誠重 田村 榮吉



村野 喜平 平井 初五郎 井上 岩次郎

貫井 伊作 磯村 武夫 田村 利一

一 議長(副議長平井初五郎)本会。会期を一日とする旨を告ぐ

日程 第一 福生町消防団條例設定。件

一 議長(副議長平井初五郎)本件を議題とする旨を告ぐ

一 議長(副議長平井初五郎)第一読会を開く旨を告ぐ

第一読会 書記朗読

一 所長(岸徳次郎)昭和三十三年四月三十日町令第第一八五号を以て消防団令が公布され

従来。警。防。団は。一。府。止。され。新。に。消。防。団。の。設。置。道。を。規。定。さ。れ。し。に。関。する。主。要

な。事。項。は。地。方。自。治。の。精。神。に。則。り。條。例。を。以。て。定。め。る。こ。と。に。な。ら。う。た。が。本。條。例。を

設。定。し。め。う。と。す。る。の。に。あ。る。と。提。案。理。由。を。説。明。す

一 議長(副議長平井初五郎)各章毎に審議するやむを會議に諮る

一 第二十五番(磯村武夫)第一章より第二章に審議したい旨を述べ

書記 第一章説明

一議長(副議長平井知五郎)第一章について會議に諮る

一第十八番(赤井田幸藏)従来の警防団員より定員の増加といふことにつき質問あり

書記 終戦後警防団の編成が大がかりなとき団員が減じたが現在の

人口等を考へ三五五名とした旨を述ぶ

一第三十三番(井上岩太郎)定員の内容について質問あり

書記 説明す

一第四番(川内達金吉)第四條と第六條との關係につき質問

一第十五番(田村福一)第四條の防団に本部を置くは第六條に含めるのが

適當と考へたる

一第十九番(森田誠重)第十五番説に同意す

書記 説明す

一議長(副議長平井知五郎)第一章について異議なきや否や會議に諮る

異議なきや否や起る

書記 第二章説明

一議長(副議長平井知五郎)第二章につき異議なきや否や會議に諮る

異議なきや否や起る

書記 第三章説明

一第十四番(三浦金吉)所長は指揮どきなにか

一第十五番(田村福一)内務省解体と警防視察との關係について

書記 夫々説明す

一議長(副議長平井知五郎)第三章について異議なきや否や會議に諮る

異議なきや否や起る

書記 第四章説明

異議なきや否や起る

書記 第五章説明

異議ないこと起る

書記 第六章説明

異議ないこと起る

書記 第七章説明

異議ないこと起る

書記 第八章説明

異議ないこと起る

一議長(副議長平井初五郎)原案につき異議ないことよ會議に諮り賛成を得

に學年を命ず

學年 全頁

日程第二福生町牛敷料條例の一部改正の件

一議長(副議長平井初五郎)本件を議題とするに付

一議長(副議長平井初五郎)第一議會を開く日を告げ

第一議會 書記朗読

一町長(岸徳太郎)牛敷料の改正に伴い一般牛敷料を之と同額にしたいと想入

案理由説明す

一第十四番(川窪金吉)原案賛成につき直に確定議となしと決り

賛成 〇の音起る

一議長(副議長平井初五郎)第十四番説につき會議に諮り賛成者は學年を命ず

學年 全頁

日程第三補助金交付に関する件

一議長(副議長平井初五郎)本件を議題とするに付

一議長(副議長平井初五郎)第一議會を開く日を告げ

第一議會 書記朗読

一町長(岸徳太郎)煙草理由説明

一第十四番(川窪金吉)福生町体育協会の内訳について質問

田村福一(第五番)協会。関係者といふに於ての説明

一第五番(梅田喜昭)原案賛成につき直に確立ノ議といふことなし

一議長(副議長平井初五郎)第五番説につき会議に諮り賛成者には挙手を命ず

挙手 全員

日付第四 寄附受領に関する件

一議長(副議長平井初五郎)本件を議題とする旨を告ぐ

一議長(副議長平井初五郎)第一読会を開く旨を告ぐ

第一読会 書記朗読

一町長(岸徳太郎)提案理由の説明

一議長(副議長平井初五郎)原案賛成につき直に確立ノ議といふことなし

賛成者には挙手を命ず

挙手 全員

日付第五 消防委員選任に関する件

一町長(岸徳太郎)消防用條例第三十五條々第三十七條の規定により消防

委員八名を選任したる旨を述ぶ

一第三十五番(磯村武夫)町長議長に一任したる

一議長(副議長平井初五郎)第三十五番説につき会議に諮る

賛成 全員

一議長(副議長平井初五郎)町長及議長は奥島警消防団長(第五番)にて

兼任する旨を告ぐ 休会を宣す 午前九時五十分

一議長(副議長平井初五郎)両会を宣す 午前十時五十分

一議長(副議長平井初五郎)地域生経験を有する者八名としたい旨を述ぶ

奥島 信 一 田村 信 高橋 角藏

杉 森 真 高水 藤太郎 設楽 美知

田村 宇一 村野 喜平

賛成者の声あり

会議録署名議員選舉

一議長(副議長平井初五郎)署名議員の選舉は指名推薦により指名者を議長とする(その旨を會議に諮り 全員異議なきにつき指名推薦によることに決する旨を告ぐ)

一議長(副議長平井初五郎)左の者を指名し一名毎に會議に諮り異議を承す  
羽村榮吉 磯村武夫 田村利一

一議長(副議長平井初五郎)會議を開する旨を宣す

一議長(副議長平井初五郎)第五回町會を開會する旨を宣す

午前十時二十五分

右會議の顚末を録し其の相違なきことを證する旨茲に署名す

昭和三十三年十月二十日

福生町會副議長 平井初五郎

福生町會議員 田村利一



福生町會議員

磯村武夫  
羽村榮吉



議案第一號

福生町消防団條例設定の件

警視總監の認可を得て福生町消防団條例を別紙の通り設定するものとする

昭和三十三年十月二十日提出 即日原案可決

福生町長岸

徳次郎



提案理由

昭和三十三年四月三日勅令第一八五號を以て消防団令が公布され従来

消防団は廢止し

新に消防団の設置を規定され之に關する主要な事項は

地方自治の精神に則り條例を以て定めることになつたので

本條例を議定しようとするものであります